

無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備促進を求める意見書

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、通信環境の整備、とりわけ無料公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備は喫緊の課題となっている。

2014年度に観光庁が行った「平成26年度訪日外国人旅行者の国内における受入環境整備に関する現状調査結果」によると、旅行中最も困ったこととして、無料公衆無線LAN環境が30.2%と最も高く、特に公共施設や観光施設におけるWi-Fi環境の普及や利用手続きの簡便性の面での課題が指摘されている。

政府は、2020年までに約3万箇所のWi-Fi環境の整備を目指しており、また、空港や駅・鉄道、宿泊施設など人が多く出入りする場所には、民間での設置を働きかけている。

Wi-Fi環境の整備促進は、訪日外国人旅行者の利便性向上に加え、インバウンドの更なる増加に大きく貢献することから、より一層、取組みを推進する必要がある。

よって、本区議会は、国会及び政府に対し、以下の項目について強く要望する。


記

- 1 鉄道・バス等の公共交通機関やホテル・旅館等の宿泊施設などの民間施設に対するWi-Fi整備支援を一層拡充すること。
 - 2 日本遺産・国立公園等の観光拠点や観光案内所におけるWi-Fi環境の整備を一層促進し、観光地の機能向上や利便性向上を図ること。
- 以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成29年7月6日

江東区議会議長 榎本雄一

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
国土交通大臣



あて